

山形県連小 会 報

特 集 号

発行日 平成26年 8 月20日

発行者 山形県連合小学校長会

荒 澤 賢 雄

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

第68回 山形県連合小学校長会研究協議会開催される



大 会 日 程

(6月13日(金) 山形市 国際交流プラザ)

9:30 ◇受 付

10:00 ◇全体会

○役員紹介

1 開会のあいさつ

池田 公夫 実行委員長

2 国歌・県民歌斉唱

3 会長あいさつ

荒澤 賢雄 会長

4 来賓あいさつ

山形県教育委員会教育長

菅野 滋 様

5 来賓紹介 高木 祐治 幹事長

6 大会宣言 大沼 智 調査研究委員長

7 閉会のあいさつ

板坂 憲助 次期実行委員長

○諸連絡

10:40 (休 息)

11:00 ◇研修Ⅰ

講演『いま、日本を読む』

講師 佐高 信 氏

12:25 ◇昼食・休憩

13:30 ◇研修Ⅱ

分科会協議

16:00 ◇閉 会





会長あいさつ

山形県連合小学校長会

会長 荒 澤 賢 雄

あらためまして、会場の皆様、お早うございます。

「第68回山形県連合小学校長会研究協議会」が、県教育次長 中井義時様、並びに市町村教育委員会協議会会長 金村勲様、そして歴代の県連小会長様方はじめ多くのご来賓の皆様のご臨席をいただき、ここ国際交流プラザ（ビッグウィング）において開催できますことを会員の皆様とともに喜びたいと思います。また本大会を開催するにあたり、日頃からご指導を賜っている山形県教育委員会、並びに各市町村教育委員会、関係諸団体、そして、大会の成功に向け、熱意に溢れ周到な準備をしていただきました飽海地区校長会の皆様方に対して心からの敬意と感謝を申し上げます。

今年度の学校の統廃合により小学校は10校が減少し266校となりました。残念ながら会員数が減少している状況ではありますが、明日の山形県、日本を担う人材の育成という小学校における使命と責任を自覚し、これまで県連小が積み上げてきた成果と果たしてきた役割を継承・発展させていくことが大切な責務であると考えます。

各地区校長会との連携のもと、県連小会員一同、心をつなげて本会活動の充実・発展に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私達は今、新たな教育の方向性を模索した大きな教育改革の渦中にいます。中央では、政府主導による教育改革がこれまでにないスピード感と実効性を持って進められています。教育委員会制度の改革。今朝の新聞に、教育委員会制度を見直す地方教育行政法の改正案が本日の参院本会議で成立する見通しであるという記事がありました。その他に、道徳及び英語教育の教科化、「6・3・3・4の学制」の改革。教員養成、免許、採用、研修の在り方の改革。そして、東京オリンピック・パラリンピック開催年度に完全実施される「学習指導要領」の改訂等々、矢継ぎ早の提言

と具体的な計画も示されています。こうしたなか、各学校では余りにも早急な変化の要求に戸惑いの声を上げたり、改革の真意や実効性を十分に理解できないまま、十分に納得できないままに負担感ばかりが募ったりするような状況がみられるようです。

だからこそ、私達県連小は、現在の教育改革の動向を単に注視するだけではなく、山形県連合小学校長会としての確固たる考え・主張を持って対応していくことが求められます。いわば学校経営の専門家集団としての発信力・提言力が問われていると言っても過言ではありません。

転じて、県内の教育現場に目を向けると、一昨年度から体罰問題といじめの問題が大きく取り上げられました。また、県内において、命の尊さと危機管理の難しさを考えさせられる事案も発生してしまいました。私達は、子どもを人として大切にするという人間尊重の精神を基盤に据えながら、子どもの命を守り、より安全で安心な学校を目指して、真摯に取り組んでいかなければなりません。

特に、子どもの尊厳と命を守るためには、校長は、あらゆることに対して覚悟をもって取り組むことが肝要です。あえて「覚悟」という言葉をつかわせていただきました。これまでも、校長には「リーダーシップの発揮」や「ぶれない姿勢」、「凛とした姿」等が望まれてきました。今こそ、子どもの尊厳と命を守るため「校長としての覚悟」を子ども達に、教職員に、保護者や地域の方々に明確に示し、県民の負託と信頼に応える確かな学校経営を推進していきたいものです。

最後になりますが、本研究協議会は、私達一人ひとりの経営力を高める最大の研修機会です。会員同士の交流を深め、真摯に討論し合い、自校の学校経営に資する研究協議会になることをご期待申し上げ挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。



来賓あいさつ

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

(代読 山形県教育委員会教育次長 中井 義時)

本日は、お早うございます。教育庁の中井です。第68回山形県連合小学校長会研究協議会の開催にあたり、菅野教育長に代わり一言お祝いを申し上げます。

校長先生方におかれましては、日頃から本県小学校教育の充実・発展のためにご尽力いただいていますことに、まずもって深く感謝申し上げます。

また、ご勇退されました先生方の長年にわたる本県教育振興への大きな功績に対しまして心より敬意と感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、明日6月14日から山形デスティネーションキャンペーンが始まりますが、県内多くの小中学生が地域の観光やよさを紹介する活動に取り組まれていると聞いております。学校教育のなかで地域を知り、地域と関わり、地域のよさを発信するという学習に取り組まれていることにも感謝申し上げます。

現在、本県では第6次山形県教育振興計画を策定しておりますが、郷土を愛し、地域と繋がり続ける子どもの育成が重要な課題となっております。多忙なかで新たな取り組みに臨むということは困難なことだと認識しておりますが、教科、道徳、総合的な学習の時間、そして特別活動のなかで地域を意識していただき、まずは現在の教育課程のなかで出来ることから実践していただきたいと思っております。6教振の詳細につきましては、現在検討しておりますけれども、今後あらためて別の機会でお伝えすることとして、今回は本年度の最重点施策2点について申し上げます。

1点目でございますが、「命の教育の推進について」です。本県義務教育の課題の一つである、「いじめ問題への適切な対応」「生命の大切さを学ぶ道徳教育および人権教育の実践・普及」などに重点的に取り組んでいきたいと考えております。いじめ問題対策については、県内小学校におかれましては、基本方針の作成や校内組織等の構築が全ての学校でなされたことにまずもって感謝申し上げます。学校におかれましては、地域や保護者との連携、児童会・生徒会の主体的な活動、そして早期発見・早期解消の努力等について今後も学校間同士で情報交換をしながら、より実効的なものに改善していただきたいと思っております。特に起こらないことを切に願いながらも、重大事態が発生した場合、事故発生後の初期対応として校長は何を指示し、組織をどう動かすかについて各学校の実情に基づいた行動マニュアルを作成するとともに、全教職員で共有していただきたいと

思っております。いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものであるという認識のもとに適切な対応をお願い致します。

重点施策の2点目は、「小中学校における学力向上対策の推進」です。学力向上については昨年度以来、機会あるごとに取り組みの努力・工夫をお願いしておりますが、本日は出口を意識した学力向上についてお話ししたいと思います。高校進学率が98.8%とこれは7年連続日本一であります。このことは県内小中学校で高等学校に進学できる生徒を育てていただいている賜物と認識しておりますし、感謝申し上げます。さて、ほぼ100%の生徒が進学するわけですので、本県における教育の出口を学校卒業時に置きますと、その出口での課題の一つに、医師等を含めた難関大学への合格率がここ数年下がっている状況があげられます。結論からいいますと、高等学校においても特に理数や英語等に上位層が少ないということです。各市町村教育委員会で実施している標準学力検査(NRT)の結果でも、5の段階の子どもが少ないと聞いております。上位層が少ないということは、本県小・中・高等学校の一貫した課題でありますし、山形の未来をリードする人材の育成という視点で、県政の課題としても捉えているところです。5教振の学びの第一目標に掲げているのが、「個々の能力を最大限に伸ばす」ということです。各学校の子ども達の実態を踏まえながらも、上位層も含め全ての子どもの能力が最大限に発揮される授業づくりに取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりますが、いじめ、体罰や暴言、飲酒運転や暴走運転などの教職員の不祥事等が起こると、やはり一層信頼される学校が強く求められてくると考えております。飲酒運転については、報道等でもご承知のことと思いますが、体罰、暴言等についても、昨年度の体罰根絶運動を強化したその後も事故報告が届いております。どんな時でも体罰や自尊感情を損ねるような暴言は絶対してはいけない、しないという認識のもと、あらためて校長先生方からの指導をお願いいたします。

本日、山形市を会場に県内全ての小学校の校長先生方が一堂に介して今日的な教育課題を踏まえ、研究協議を深め、教育体制が強められますことは大変意義深く、その成果に大きな期待を寄せるものであります。これからの校長先生方のご健勝と山形県連合小学校長会の益々の充実・発展を祈念申し上げ挨拶と致します。本日はおめでとうございます。

講 演



演題

「いま、日本を読む」

講師 佐 高 信 氏

佐高でございます。ご紹介いただきましたように酒田の生まれで、山形以外で講演する時には「酒田の佐高です。」とか、訳の分からない紹介で始めるんですけども。今日は校長会ということですね。私のような人間を育てた方が良いのか悪いのか、そのへんの基本的な問題もあるかと思いますが。

私が酒田東高時代に、佐藤善一先生という忘れられない恩師に巡り合いました。鶴岡南高の校長から酒田の教育委員長もやられた先生で、もうお亡くなりになりましたけれども。その先生の所に、大学時代とかしょっちゅう出入りしていたんです。その先生のことを思う時にいつも、物事が見えるということはどういうことなのかということを考えました。どういうことかといいますと、大学に入って帰って来ると先生の家に行くわけです。正に座っている後ろが全部本棚みたいな感じの先生だったんです。そうすると、最初は「たくさん本があるな。」「すごい量だな。」と“量”しか見えないんですよ。ところが、自分がいろいろと本を読んでいく間に、ただ“量”としてしか見えていなかった本棚の本が、自分が読んだ本なら「あっ、この本があるのか。」と、つまり、“本”という一群の中にその一冊が違って見えてくる。一冊が取り出されるわけですね。そして、その本の隣にある本、先生がこの本の隣にこの本を置いているのかと。自分がいろんな本を読んでいくうちに、その本の見え方というのが違ってくるわけですね。「単なる本棚」、「ざっと本が並んでいる」ということだったのが、そうではなくて本当に本が立体的に浮き上がってくるというか、自分なりにある本を読んで、もちろんその先生の話の中にもいろんな本が出てくるわけですけども、そうい

うなかで“本棚”というのは単なる“本棚”ではなくなっていく。

そしてまた、その佐藤善一という先生と本との関係も見えてくる。最初、先生が持っている本のほとんどを読んでいなかった時には見えなかったものが見えてくるということですよ。そうすると、眼鏡を掛けているようなもので、それなりの自分なりの見方の眼鏡というのは、そしてまた段々と合わなくなっていけばそれも変えなければならぬ。だから物事が見えるとか見えないということは、自分なりの視力というものと関わって違って見えてくるんだなということ、その本棚の風景というものが物事の見える・見えないということと関わって思い出されてくるわけです。

私の友達でアメリカの大学に留学した男がいて、その子ども達が向こうの学校に入るわけですね。日本の学校とちょっと違うんだなと思ったのは、「今日学校で作文を書かされた。」と、子ども達が帰ってきて父親に言ったというんですね。作文の題は「I'm different」という「私は他の人とここが違います」というのを書けと言われたと。例えば、髪の毛の色が違ふとか、瞳の色が違ふとか、いろんな違いがある。あるいは性格が違ふとか、いろんな違いがありますけれども、とにかく「I'm different」他の人とここが違うということを書けと言われた。それを聞いた時に私は、日本の学校だけでなく日本の社会といってもいいと思いますけれども、「I'm different」という方向ではなくて、どちらかという「different」を消す方向で教育がなされてきたのではないかと。他の人と違わないようにというのがよく出てくる言葉ですよ。他の人と違わないよう

にというのと、「I'm different」という「different」にある種自信を持たせるというか、「different」がいろんな物の出発点なんだという教育とは、やはりかなり違うのではないかというので、ちょっとショックを受けた思い出があります。

それ以来「I'm different」というのに結構こだわっていて、さっきご紹介いただきました酒田の東北公益文科大学の学生歌というのがありまして、それを作れと言われました。フォークソングの小室等さんと友達で、しょっちゅう酒田に連れて行くんですけども。例えば藤沢周平の「寒梅忌」がありますね。藤沢周平が亡くなった時の「寒梅忌」で、もちろん私も喋ったことがあって、その後に誰かに頼みたいと言われて、小室等さんに頼んだ。なぜ小室さんに頼んだかという「蟬しぐれ」というNHKのドラマで歌を小室さんが作曲をしているんですよね。それで「小室さん、冬は寒鰯がうまいんだ。寒鰯食わせるから。」と騙して連れて来て喋らせて、どんがら汁を食べさせて、それがある種謝礼代わりみたいな話で、ということを小室等さんは何回もやらされているんですよね。いろんな考えがあるかとは思いますが、例の今問題になっている最上小国川のダム建設は、私はちょっとまずいんじゃないかと思う方なので何回も来ていまして、そこにも小室さんを連れて来て「小室さん、ちょっと他の人は泊まれないような所に泊まらせるから。」と銀山温泉の能登屋に泊まって、謝礼なしで、ダム反対の集会で歌って、喋ってというのをしていたりするんですけども。何の話から小室さんになったかという、その東北公益文科大学の学生歌を作れと言われて、ちょうど私と小室さんがトーク&ソングでやった時なものですから、私が本邦初、もう二度とないであろう作詞というのをやったわけです。題名が「I'm different」といって横文字になっている。

「I'm different」を各1番、2番、3番につけて小室さんが作曲した。さすがプロ、作曲すごいものだなと思ったんですけども。ちょっと小室さんのいやらしいのは、それを時々私とのトーク&ソングの時にやるわけですね。やはり恥ずかしい。歌としては作詞なんていうのはやったことがないわけですから。そういう「I'm different」というものを、もちろん協調性というのも大事ですけども、「I'm different」というところから出発するというのなんですね。ただ日本の会社というの、「different」

を最大に消す所なんですよ。日本の会社の強さというのは、企業戦士という言葉が言われますけれども、“ビジネスソルジャー”つまり“兵士となった強さ”なんですね。一人ひとりがものを考えながらやっていくというよりは、上司なりなんりの言うことを全部きくという形で、上の者にあまり逆らわないという体質のなかで「強さ」が生まれている。

(中略)

だから、私は教育というもののなかでも、難しいなと思うのは、「I'm different」ということと関連させていえば、公正中立というのはいないんですよね。学校でも、公正中立な見方、NHK的な見方ということをお教えるのかも知れませんが、本当にそんなものはあるのか。例えば、原発というものについて、“賛成です”、“反対です”、“賛成でも反対でもありません”なんて。あんまり賛成、反対というのを露骨に言うなというね。公正中立というの、それは死人の論理だと思うんですよ。生きている限り公正中立というのはいないんですよ。だから公正中立みたいなものがあるという幻想、そこに安心したいという、自分はどっちにも偏っていないということで安心したいという見方が、逆にいえばメルトダウンの時の東大教授の責任を追求させなくし、先のタレントの横暴を許してしまうということになるんじゃないかという感じがしてしょうがないんですね。私なんかは激辛とか言われるのがおかしいわけですよ。右と左に分けました。真ん中を取りますというその真ん中というの、生きている限りは無いんだろうと思うんです。公正中立というのがあるという見方、つまり右にも左にも与しませんというのは、観客の論理ですね。つまり観客というの、生きているということ、そこに参加していないということですよ。生きている限りは偏るんですよ、どち



らかに与する。原発賛成か反対かというのを極端な例として言えば。その時にそういう形で生きていくんですよ、ということを謂ば底流として伏流水という流れとして教えるということは大事なんじゃないか。あたかも公正中立みたいなものがあるというふうに教えるというのは、逆に百害あるあれじゃないかなと。

文芸春秋みたいなところから私なんかにお呼びが掛かることはほとんど無いんですけども、この間珍しく来たんですね。「安倍政権をどう思うか」みたいな話で100人くらいが書く。たった2枚で何か書けということで、お読みになった方もいらっしゃるかも知れませんが、そこで私はある弁護士の話を紹介しました。その人は、釈迦とマルクスの両方を尊敬するという訳の分からない人なんですけれども、自分は釈迦マル主義者だなんていう遠藤誠さんという人、亡くなりましたけれども。オウムの信者の弁護もした人なんですね。この釈迦マル主義者の遠藤誠という人が、暴力団対策法（暴対法）にね・・・一応私も学生時代は法学部にいたんですが、法律というのは行為を罰するんですよ。やったことを罰する。身分とかレッテルを罰するわけではないんですね。暴力団対策法というのは、暴力団という身分を罰する、レッテルを罰するような法律なんです。レッテルであれするというのは法律そもそもの主意に反すると。日本最大の暴力団である組織が裁判を起こしたんです、それはおかしいと。その弁護を遠藤誠さんがやったわけです。その時に弁護士業界もいろいろ競争が激しいからかも知れませんが、遠藤さんというのは釈迦マル主義者だけ超左の人とされるわけですよ。そうすると、「遠藤なんかは弁護を頼んでいると、組が左傾化しますよ。」とチクった奴がいたらしいんですよ。それで、組長がそう言われたんですけども、「遠藤先生、今左と右を分ける目印というのは何なのですか。」と聞いたらしいんですね。そうしたら遠藤誠が、「前の戦争を侵略と認めるかどうかだと思ふ。侵略だと認める人は左とされる。そうじゃないんだという人は右と言われる。」とそう言ったんだそうですね。そうしたら組長がすかさず、「遠藤先生、それは侵略ですよ。他人の縄張りに踏み込んだんだから。」と言う。分かりやすい話ですよ。どこかの首相に聞かせてやりたい。残念ながらどこかの国の首相になる方が簡単なんですよ。組長になるよりは。

それは侵略ですよ。すると遠藤さんが「組長そんなことを言うと、組長も左だと言われますよ。」と言ったら、組長が「それで左と言われるならわしは左と言われてもいい。」と言ったというんです。だから、レッテルとか何とかというの、物事の本質みたいなものが分かる人は分かるんですよ。分からない人はいつまでも分からない。他人の縄張りに明らかに踏み込んでいるわけでしょう。私なんかすごくおかしいと思うのは、朝鮮や中国に侵略したのは日本ですよ。向こうが日本に侵略したわけではないでしょう。向こうの方が恐いわけですよ、侵略されているんだから、1回。それを冷静に考えられないんですね。攻めてきたらどうするんだと、1回侵略しているのはこっちなんですよ。向こうの方がよっぽど恐いですよ、日本が。ところが、そういう風に考えられない人が多いんですね。「北朝鮮が攻めてきたらどうするんだ。」ということを言う人もいますけれども、戦争というのは言うまでもなく油がなければ出来ません。今の近代の戦争はね。油、石油。北朝鮮というのは石油というのがほとんど無いんですよ。石油はほとんど中国から貰っているわけでしょう。だから極端なことをいえば、中国がG Oサインを出さなければ戦争は出来ないんですよ。だから尚更私は中国との関係が大事だと言っているわけですけども。そういうふうになっていかない。

私の『西郷隆盛伝説』というかなりの名著があります。最近光文社の知恵の森文庫に入ったんですけども、この『西郷隆盛伝説』というのは、西郷さんと庄内藩の関係を書いてちょっとユニークな本なんですけれども。この本を書いたおかげで、鹿児島で2度講演させられたんですよ。もちろんみんな西郷信者みたいな人ばかり集まっているわけですよ。西郷なら自分達の方が知っているみたいな人ばかりでしょう。そういう時には最初にガツンと咬ませなければならぬんですね。俺の方が知っているよ、なに喋るんだみたいな顔をしているわけですよ。今日みたいに立派な聴衆じゃないわけだから。そういう時にまず最初に言ったのは、『西郷南洲遺訓』という本がありますね。岩波文庫で今も版を重ねている。皆さんもご承知かも知れませんが、鹿児島の人々が作った本ではありませんよね。あれは、庄内藩の人間が西郷の言った言葉を書き留めて作った物なんですよ。それは文庫の頭を書いてある。何

を偉そうなことを言たって皆さん方は西郷を大事にしていないじゃないかという意味ですよ。ガチャンとくるわけですよ。それでちょっと静かになったところに続けて、西郷隆盛という人はご承知かも知れませんが靖国神社には祀られていませんよね。明治維新の立役者でありながら、明治10年に西南戦争を起こして政府に楯突くわけですから祀られていないわけです。だから、西郷を尊敬するという人が靖国参拝に賛成してはいけませんよ、と。第2弾です、これね。会場は水打ったように静かになりますよ。全員靖国参拝賛成の人なんだから。西郷が入っていないじゃないの、おかしいじゃないのという話でしょう。そうすると、生意気な態度が消えて、聴くという話になるわけですよ。

鹿児島島の南洲墓地という所に庄内藩の若者2人の墓があるんですよ。18歳と20歳でしたかちょっと年齢は忘れましたけれども。あそこに留学みたいに行ってそのまま西南戦争に参加して死んだ少年兵士2人の墓があるんですよ。びっくりしますよね。西南戦争に参加していたんだと。会津だって全然祀られていなかったわけですからね。「白河以北一山百文」でしょう、まさに。今日みたいなオフィシャルな席でない所では喋るんですけども、未だに薩長が世の中を悪くしていると。

私は、読売ジャイアンツ、巨人が負けると嬉しくなってスポーツニュースを梯子するわけです。何を言いたいのかといいますと、国民栄誉賞というのを読売ジャイアンツのOBに与えたわけでしょう。あれは読売新聞と元首相、読売新聞の会長と、そこに今の首相が絡まって読売のイメージアップのために、という話なんですけれども。

私は中学、高校と卓球をやっていたんです。私が若き日は、卓球は日本が世界一だったですね。「えっ」という人が多いんですよ。だって中国に卓球を教えたのは日本ですからね。向こうを強くしてしまったわけです。そのなかで、男の荻村伊智朗、女の松崎キミ代という人がいて、両方すごい世界チャンピオンだったわけですね。荻村伊智朗も松崎キミ代もシングルスで世界チャンピオンに2回なっている人なんですけれども。この荻村伊智朗という人は、すごいことをやるわけですよ。母一人子一人で育ててすごく苦勞した人なんですけれども。その後、国際卓球連盟会長になるんですよ。国際卓球連盟会長になって、1991年に千葉県幕張で世界選手権

が開かれた時に、北朝鮮と韓国の統一チームを実現するんです。これは今だって難しいけれども、当時だってものすごく難しいことなんです。ほとんど奇跡の話なんですね。絶対できない話を韓国に20回、北朝鮮に15回足を運んでこれを実現させたんですよ、荻村伊智朗という人は。韓国に20回、北朝鮮に15回ということは、本当に絶対無理という話でしょう。それを絶対やるんだということで実現させたわけですよ。韓国も北朝鮮も当時そこそこ強いんですけども、もうかなり中国が強くなっていたんですね。その統一チームが、女子団体戦決勝で中国を破って優勝するんですね。それで幕張の体育館いっぱい「アリラン」の大合唱になるわけです。もちろん国歌は歌えないから「アリラン」の大合唱。そして在日の人達が南と北に分かれていますから、一堂に会するという事はほぼ無いんですね。それが1991年の幕張の体育館で奇跡的に統一が成し遂げられたような話になったわけです。この実話をもとに一昨年に韓国で映画が作られました。それが去年、日本に渡ってくるんですけども、北朝鮮が非常に批判されている時だったので大きい映画館では上映できないんですよ。だから東京でも渋谷の小さな映画館とか、あるいは各地で上映会という形で上映されました。これは「ハナ」という、“一つ”という意味だそうですね。「ハナ」という映画で上映されて、当時からやはりかなり話題合っているわけですから、それが日本に来て長野とかいろんな所で合宿するんですよ。最初はぶつかりながら、一時、北朝鮮の方が引き揚げるといった話があったりして。ところがこの「ハナ」という映画には韓国の若い映画監督が作ったものですから、荻村の“お”の字もないわけ。しかし、日本にいる在日の人達は南と北を問わず全部荻村の名前を知っているわけですよ。あの感激的な



統一を実現させた人として「荻村伊智朗」の名前は絶対に知っているんです。私は卓球をやったことがあることもあって、その映画を見て最初から最後まで泣いていました。私が紹介して見た田中優子さんという東京六大学初の女性総長という、法政大学総長になっている田中優子さんが、あまり泣きそうにもない人なんですけれども、彼女も泣いたというね。そういう映画が残念ながらちゃんと上映されない。だから、私は国民栄誉賞なんて別にケツという方だけれども、もし間違っただけで私にしたら非国民栄誉賞だろうからあれですけれども、国民栄誉賞をやるならそれは荻村の方でしょう。ところが残念ながら知られていないですね。

松崎キミ代さんは、私より7つぐらい上の人ですけれども。その人も男子も敵わないくらい強かったわけですね。年上の人をつかまえてあれですけれども、ポチャポチャとして可愛い人なんです。松崎キミ代を周恩来が大ファンになっちゃう。最初、その頃国交が回復されていなかった頃に中国で大会をやる時に、日本に対してすごい排他的なムードなわけです。そういうなかでも松崎は冷静にプレイして、その時も優勝候補筆頭だったんだけれども準決勝で敗れてしまうんですね。でもプレイ振りがすごく良かったから、それを見ていた周恩来がいきなりファンになってしまって「プレイには負けたけれどもあなた1番だ。」と言うんです。それだけでなく、本当に松崎キミ代がちょっと恥ずかしくなるくらい、きまり悪くなるくらいに、松崎が集まりに入ってくると周恩来がぽつと頬を赤らめたというんですね。もちろん荻村も周恩来にすごい可愛がられて。中国では纏足というものがあるでしょう、特に女の人が。纏足を止めてなんとか体格的にも向上させなければならぬということで、周恩来は卓球に目を付ける

わけです。場所もあまり取らないし、金もあんまり掛からない。それで荻村に卓球の指導を頼むんですね。そこから今の連戦連勝の中国が生まれていくわけです。

これは後から考えてなるほどなと思ったのが、卓球というのは国際試合で国旗・国歌を使わなかったんです。つまりクラブで加盟しているんだと、国旗・国歌関係ないということで国旗・国歌を使わなかった。ソウルオリンピックに参加する為に、そこでやむなく規制改正するんですけれども、それまでは国旗・国歌を使わなかったんですね。だからピンポン外交が出来たわけです。国旗・国歌を使わないで国とかは関係ないんだという、後からの理由付けですけども私がやったスポーツに相応しいというふうに思うわけですね。

国というのは何なんだ。やはり国というのは後でしょう。国が先に来るというのはやはりおかしいじゃないかと。やはり、ぼんぼんとか弱い犬ほどよく吠えるというけれども、自分に自信がない人が後ろ盾みたいなものを欲しがりますよね。今度のオリンピックでもいろいろ言われますけれども。ちょうど今から14年前になりますね。2000年のシドニーオリンピックの時に女子マラソンで優勝したのが高橋尚子さんですね。あの時にマラソンの日本人選手として64年振りの優勝と言われたんですね。じゃあ64年前に優勝したのは誰なのか。つまり1936年のベルリンオリンピックで優勝したのは誰なのかということは、ほとんど言われなかったです。優勝したのは誰なのか。男子マラソンですね。孫基禎（そんきてい、ソン・ギジョン）という人なんです。つまり1910年当時、日本は大日本帝国で朝鮮を併合していた。孫基禎は日の丸をつけて走るわけです。で、優勝した。そして「君が代」が流れる。しかし孫基禎は嬉しくなかったんですね。自分は日の丸をつけて走りたくなかったと言っている。逆に言えば日本人選手が星条旗をつけて走っているようなものでしょう。占領されていたとしてですよ。実際似たようなものだという言い方もありますけれども。優勝した人を批判することはできないからそういうことは全部伏せられるわけですね。韓国の当時の有力な新聞であった東亜日報が確か2日目か4日目か、その人達の気持ちを表すものとして孫基禎の写真の日の丸を塗り潰すわけです。その新聞というのは、時間で別の版が作られるわけですね。



そこの一番最後の版に滑り込ませるわけですね。問題を大きくしないように。しかし、当時の朝鮮総督府はすぐ気付くんですね。その東亜日報の社員を全部捕まえて即日発行停止ですね。そういう処分を下すわけです。そして、トップなんかは大変な目にあわされる。そういう騒ぎがあったわけです。

それからずっと経って、ベルリンには優勝した人達のレリーフというか額が飾られているんですね。その孫基禎の所には“JAPAN”と書いてあるわけです。それを韓国人の旅行者が行って削り取るという事件があったんです。削り取ってそこに“KOREA”と書くわけです。それを誰かが発見してJOC(日本オリンピック委員会)がIOCに抗議して、またそこを“JAPAN”に直すんですね。私なんかは、本人が“JAPAN”ではなく“KOREA”と書いて欲しいと言ってるんだったらいいんじゃないかと思うんですけども、そうはいかなかったんです。これは、「抹消された日章旗」ということで結構有名な事件なんですけれども。

今、サッカーをやっていますけれども、予想が外れれば私だって嬉しいけれども、ワールドカップをあれ見たら、冷静に考えれば予選リーグ0勝3敗ですよ。冷静に考えればそうでしょう。FIFAランキングでもみんな上なんだから。しかし絶対に勝つみたいなことを言っているんですよ。なんか戦争中の精神論とほとんど変わらないんじゃないかみたいな。その圧倒的な精神論のなかだと「負けるんじゃないか」と言うのと、とんでもない非国民みたいに言われたりする。“サンデーモーニング”で、田中優子さんもなかなかクールな人で、あんまり話題を振らないんだけどスポーツの時に振るでしょう。「サッカーは私は興味ありませんから。」と言ってつらつとしているんですね。「私はサッカーよりは卓球に興味があります。」と言ったら、田中優子さんが「佐高さん、クールですね。」と「あなたの方がよっぽどクールでしょう。」って言ったんですけども。サッカーをものすごい好きな人もいてもいいけれども、サッカーどうしたよ、サッカーなんでそんなに騒ぐのみたいな人もいていいわけでしょう。それをなんか許さない雰囲気があるんですよ。それが私はものすごく嫌だなと思うんですよ。だから皆さん方は、やはりそういう時に「I'm different」でちょっと違う、ちゃんと自分を言う人を育てるのが教育なんじゃないかと私は思うんですけども。その協調性

というふうなことを言うあまり、そうでない形になり過ぎていないんじゃないかという感じがしないでもないわけですね。

教師の集まりなどによく呼ばれるというか、最近では校長会には呼ばれるけれども日教組からは呼ばれないみたいな。なんなんだろうと思ってちょっと考えてみたいなと思っているんですけども。最近では日教組の方が辛いことを言われたくないという感じがあって。佐高は厳し過ぎるとかってね。今日、呼ばれたのを幸いにどこかのコラムに書いてやろうと思っているんですけどもね。日教組も文科省も一緒になって潰してきたことがあるって私は言うことがある。それは、「疑う・嘘をつく・逃げる」この3つを潰してきたんじゃないか。「疑ってはいけません、信じなさい。嘘をついてはいけません。逃げるのは卑怯です。」その通りなんです。その通りなんですけれども、民衆というか庶民が権力に抵抗するという時は、この3つが武器なんです。「疑う・嘘をつく・逃げる」これで抵抗してきたわけですよ。これを全部封じていいのかと。

山代巴さんという『荷車の歌』を書いた人が、日本の中国地方の民話をあれして、ある所にお婆さんがいて、お婆さんの所に税務署が来る。私の母の故郷は山形県真室川町字釜淵という所で、私が小さい頃「どぶろく」を作っていました。あれも大抵またチクル奴が出てくるんですよ。大変なことになる。その中国地方の所でも「どぶろく」を作っていた。お婆ちゃんが留守番をしていたら税務署が来るわけですね。「婆ちゃん、酒作ってないか。」と聞くわけですよ。すると婆ちゃんが「作ってる。」と言うんですね。「んだらばそこに案内しろ。」という話になるわけでしょう。「待て、分かった。急ぐなそんなに。間もなく帰ってくるから、仲腹すかせて帰ってくるから飯炊いておかねばなんね。」と。税務署員がイライラするのを置いてゆっくりと米を研ぐ。ご飯を炊くわけですね。ようやく出来上がる。こっちはもう怒って頭から湯気を出しているわけ、「早くしろ。」って。出来上がって「んだらば、行くが。ちょっと隣の家に留守番頼んでくる。」と言って隣の家に行く。家を出た途端に曲がっていた背中がピュッと立つ。隣の家に行って「税務署だ。酒隠せ。山に連れて行くさけ家のものちゃんと隠しておけよ。」って言うんですね。戻ってきて、「んだらば行くか。」と腰を曲げてゆっくり行くわけでしょう。

すると「日が暮れる。」って税務署員が怒るわけですね。「日が暮れる。」と言いながら竹林に連れて行く。「あれ、竹。」って言うんですよ。税務署員「竹じゃない。酒だ。」って言って。「あら間違った。」って言うんです。どういう場合でも嘘をついてはいけないといったら、このお婆ちゃんの知恵は潰されるんですよ。

「嘘をついてはいけません。」という。それは、そればかりやられると嘘というのはつかないものだ、嘘っていうのは無いものだ。権力者の嘘みたいなものを見抜けなくなっていく。私は教師を5年半で辞めたからこういうことをさも他人事のように言えるんですよ。「嘘をついてはいけない」と簡単に教えてはいけないということは、教師を辞めたから言えるわけですよ。皆さん方はそう簡単には言えないですよ。でもそういうこともあるんじゃないか。婆ちゃんの知恵という、生活の知恵みたいなのはそういうものだ。そういうものをある種の道徳みたいなものですと髭(なめ)してしまっているのかと。

「疑う」というのもそうですよね。疑いから出発するわけでしょう、物事というのは。何でも信じろ。だから親というのは変なものですよ。私の親父が喋ったことがあって。うちのお袋はゆっくりしている。親父に言わせれば“ノロ”だと。自分の言うことをそのまま素直にはきかないと親父は言うわけですね。ぱっと言われても一旦止まって考える。信(まこと)にはそれがうつっているとかなうんですよ。とかくそのままできかないとか。要するに親父ほど単純じゃないということですよ、それは。

「逃げる」ということでも“男らしくない”とか“卑怯だ”とかいうけれども、「逃げる」ということが最大の抵抗の場合があるわけです。例えば江戸

時代なんかで、百姓一揆なりなんなり、江戸時代の税金ばかり取られていたら馬鹿馬鹿しいといって田畑をぶん投げる。これを“逃散”といったわけですね。そういうのも一つの抵抗としてあるわけですね。私は学生時代、大学時代に大学の教師から教わった「平等なものは平等に。不平等なものは不平等に扱うのが平等だ。」という言葉が忘れられないんですね。平等なものは平等に。不平等なものは不平等に扱うのが平等なんだと。だから、さっきの公正中立とも絡むんですけども、現実が不平等な場合に、平等というのは不平等をある意味で促進するものになってしまうわけです。最近ようやく原発反対の声がメディアに載るようになった。原発反対というのは全然載らなかったんですよ、メディアには。つまりさまじい金をもってメディアを支配していたわけですね。今になって新聞とかは賛成派1人、反対派1人で平等でございみたいな顔をしているけれども、それほどの欺瞞はないだろうと私は言っているわけですよ。今までのことを考えたら、原発反対の意見を100日載せて、101日目にはちょっと賛成、それから102日目からまた100日間反対の意見を載せる。これでようやく微かに平等に届くということじゃないかと。一日の紙面で賛成・反対を載せてこれで平等でございってふざけるな。それはだから偽装ですよ、ある種の。そんなものが平等でも何でもない。平等でなかったものを隠す働きしかないわけですよ。そういうことを考える必要があるんじゃないか。

あまり話を今日は出来ないわけですが、最近『未完の敗者 田中角栄』という本を書きました。光文社から出て本屋さんに並んでいると思います。未完に終わったということもありますけれども、田中角栄の魅力みたいなものは未だにある。田中角栄という人は、いわゆる学歴がなかった。しかしこれだけのまだなお今も魅力を保っているというのは、逆に言えば学校教育に欠けているもの、あるいは大学教育に欠けているものを映し出している。小学校時代の先生のことを田中角栄も書いていますけれども。一番思うのは田中角栄という人はもちろんダーティーだった側面もあるんですけども、国鉄の分割民営化というのがありますね。これは中曽根康弘という人が強行したわけですね。それから最近では郵政民営化というのは小泉純一郎が。国鉄の分割民営化、私は民営化とは言わないで会社化と言っています。つまり会社にしたということなんです。民



営化というと私達の所に帰ってきたみたいなイメージ、それは役人がそういうふうを作るわけですけど。しかし会社にしたということなんですね。会社という皆さん方も違うイメージありますね。郵政会社化であり、国鉄の会社化なんですね。国鉄と郵政というのは、確かに田中角栄の利権の牙城だった。だからこの国鉄の分割会社化と郵政の会社化というのは角栄が健在だったら出来なかっただろうと言われますけれども、その利権の牙城として反対したということももちろんありますけれども、国鉄の分割会社化というのが分割民営化の問題になった時に北海道のある町の町長がこう言ったというんですね。「国鉄が赤字だ、赤字だと言うけれども、じゃあ消防署が赤字だと言うか。警察が赤字だと言いますか。」消防署を赤字だとは言わないわけですよ。警察も赤字だと言わないでしょう。公共交通としての鉄道だって同じだ。それを赤字・黒字で計ってはいけないものなわけですよ。その赤字・黒字で計ってはいけないものを、新自由主義というのは全てを赤字・黒字で計るようにしてしまったわけです。だから公共というものを消していった。つまり国鉄の分割会社化というのは、地方の過疎をさらに進行させたし、郵政の会社化というのも過疎を進行させたわけですよ。そういうことを田中角栄というのは、もちろん利権に絡んだかも知れないけれども地方の問題というのを肌で分かっている、それに反対したということなんだろうと思うんです。しかし残念ながら、何でもかんでも赤字・黒字で計るという風潮が世の中を席捲していつている。

北海道の北洋銀行の武井正直という人がいました。亡くなってしまいましたが、この人の講演録というのがあって、タイトルが『バカな大将、敵より怖い』という。「バカな大将、敵より怖い」を私は最近それをものすごく実感しております。この国の行方に関して、特に「バカな大将、敵より怖い」というのを実感しているということを申し上げて、私の話を終わらせていただきます。失礼いたしました。

講演会に参加して

鶴岡市立羽黒第一小学校 佐藤 雅秀

本県出身しかも庄内生まれの先輩である佐高氏の講演を拝聴し、他と違っていることを困ったことと単純に考えず「よさ」としての評価も大切にする事、「上の者」の判断や言動は（意識の有無にかかわらず）部下に有形無形の数多の影響を与えているということを再認識し、学校教育活動の責任者としての自戒の念を一層強くしました。

氏は導入の後に、日本とアメリカ合衆国の学校教育の根本的な違いとしての「I'm different」に対する見方・考え方を話題にして論を展開しました。論によれば、日本は兎角「出る杭は打たれる」タイプの協調性最優先型の教育を行いがちですが、アメリカ合衆国では「differentであることが自信であり出発点」というスタンスを大事にしているとのこと。「個性」と「協調性」のどちらをどう評価するか、あるいは場や機会に応じて両者の軽重のバランスをうまくとっていく等々、見方・考え方を明確にして教育活動に生かしたいと思いました。

氏は講演の終末に「バカな大将、敵よりコワイ」という北洋銀行・武井頭取の言葉を紹介し、私共が不勉強な上司とはならないための警句を授けてくれました。上に立つ者として、批判を恐れず受け止める度量と批判の中で生きる覚悟を持ち、深く考え正しく判断し部下を導くことができるように研鑽自戒していくことが求められているのだ、というメッセージであると拝受しました。



第 1 分 科 会

経営・ビジョン

○校長の夢や希望と学校経営ビジョン

山形市立蔵王第一小学校 今 野 一 郎

研究協議とまとめ

(趣旨)

学校は、子どもたちの夢や希望を育み、その実現に向かう力を育成しなければならない。そのためには、校長の指導のもと、創意あふれる学校づくりが必要となってくる。本分科会では、子どもたちが生きる未来社会を見据えた明確な学校経営ビジョンを持ち、創意と活力に満ちた信頼される学校経営推進の在り方を明らかにする。

(研究協議内容)

1 研究の概要、内容について

学校経営を支える校長の信念や価値観、夢や希望を明確にし、互いに語り合い、思いを共有することを通して自己のビジョンを明確にすることを研究のねらいとして取り組んできた。

新たなワークショップ「ワールドカフェ」を実施し、夢や希望を語り合うことで、多くの価値観にふれ、教育に対する自己の価値観を再認識し、信念を深める気づきへとつなげることができた。

2 「ワールドカフェ」で夢や希望を語り合う

これまでの研究成果と2名の校長による発表をもとに、各自の経営ビジョンやそれを支える思いを「ワールドカフェ」のスタイルで話し合った。

〈出された話題の中から〉

- 子どもも教師も、「明日も行きたい学校」を作りたい。全児童出席をめざしている。
- 教師が育つ学校。同僚性を大事にし、互いのよさを認め合い、出し合い、学び合う学校。
- 歌声が響く学校。仲間と心をついに、歌声を作り上げることを通して心を育てていきたい。

3 まとめ

校長の学校経営ビジョンを明確にしていくためには、校長同士が大いに夢を語り合うことが必要である。また、話しやすい環境作りが大切である。

(記録 村木沢小 池田友子)

第1分科会に参加して

上山市立南小学校 三 條 義 昭

第1分科会では、山形地区校長会を代表し、今野一郎校長先生の「校長の夢や希望と学校経営ビジョン」と題しての研究報告があり、それを受けて同じく山形地区の石塚直樹、齋藤英敏両校長先生の「夢を語る」という提言で分科会がスタートしました。「ワールドカフェ」という手法を用いての分科会となり、その手法もクローズアップされました。

話し合いの内容としては、「校長の夢や希望と学校経営ビジョンとの関わり」「校長の夢や希望の在り方と経営との関わり」が話題として取り上げられました。校長先生方は、それぞれの夢や希望を持って経営にあたられています。しかしながら、夢や希望を持ちながらも目の前にいる子ども達、教職員をいかに育てていくかということが先に立っているのも現実で、夢や希望の達成に向けてまではなかなか難しいということを感じたところでした。

また、公教育である以上、夢や希望があろうとも、究極的にはめざすことは同じものになっていくものです。学校の置かれた実情等に応じて、課題解決・目標達成のための手法や対策に様々な工夫を図っていくことが大事なことは言うまでもありません。そのためにも校長としての見識やリーダーとしての資質がますます問われることとなります。

「ワールドカフェ」は話し合いの手法として、大変興味深いものでしたが、本分科会の提言としてはいかがなものであったでしょうか。



第2分科会

組織・運営

○学校経営ビジョンの具現化を図るための組織の活性化

～教職員の参画意識の高揚を図る方策～

鶴岡市立栄小学校 尾崎 稔

研究協議のまとめ

(趣旨)

学校の教育目標の具現化にあたり、明確な学校経営ビジョンを示し、学校運営組織を効率的、効果的に機能させ、教職員や保護者・地域住民の能力や資源を有効に活用した活力ある学校づくりが求められている。学校経営ビジョンの実現に向け、組織として、活力ある学校運営を図るための具体的な方策のあり方を明らかにする。

(研究協議内容)

協議の柱：「教職員の参画意識を高揚させるため、ミドルリーダーを育成し、ボトムアップ的な組織に変えていく校長のリーダーシップはどうあればよいか。」

グループ別協議(主な協議内容)

- 活性化させるためには適材適所が大切で、管理職は種まきをして見守っていく姿勢が大事ではないか。
- 教職員評価等を利用しながら、校長として期待している事を話したり、学校経営にどのように関わっていくか話したりしながら、リーダーを育成していく必要がある。
- 校長は学校経営において、大まかな課題提示を行い、課題解決のための方策を職員に考えさせ、参画意識を高めていく。
- トップダウンする事が決して悪い事ではなく、トップダウンする事柄とボトムアップさせていく事柄をどうオン、オフさせていくかが大切である。また、トップダウンする時は、慎重にしていける必要があるし、ボトムアップしてきた事柄に対しては受容的な態度が必要である。
- ベテラン教員のモチベーションをあげ、持てる力を発揮できるような関係性を作っていく必要がある。

(記録 黄金小 齊藤民義)

第2分科会に参加して

尾花沢市立鶴子小学校 東海林 昭 善

第2分科会では、「学校経営ビジョンの実現を図る活力ある学校運営と校長の在り方」を協議題として、「教職員の参画意識を高揚させるため、ミドルリーダーを育成し、ボトムアップ的な組織に変えていく校長のリーダーシップはどうあればよいか」を柱に、発表と意見交換が行われました。

田川小学校長会から、校長と一般教員(教頭、教務、主任等)それぞれへのアンケート結果を詳細に分析、考察し、実態や課題、意識のずれをとらえ直し、具体的な実践に結びつけていることが発表されました。そして、「学校組織を変える」「リーダー性を引き出す」「働きやすい職場づくり」の3つのことが提言として示されました。

これを受けて、学校規模別に5つのグループに分かれて話し合いました。それぞれのグループから、適材適所、選択と集中、ボトムアップとトップダウン等、組織運営に関わるキーワードをもとにした報告がなされました。

これらのことを通して、田川地区では特別支援教育を中心にした活性化に成果を上げていること、どの学校もベテラン職員の占める割合が大きくなってきており、やりがいを高めるマネジメントが大切なこと、組織づくりと運用の仕方、それぞれの職務を通して職員を育てることが大切であることなど、学校の実態や課題を十分把握してリーダーシップを発揮することの大切さを学ばせていただきました。



第 3 分 科 会

評価・改善

○学校運営に生きる学校評価をめざして

寒河江市立幸生小学校 富 桎 雅 人

研究協議のまとめ

(趣旨)

学校の裁量が拡大し、学校運営の質に対する保護者等の関心が高まる中で、学校は適切に説明責任を果たすとともに、地域住民等に学校運営に関する共通理解を図ることが求められている。そのような中で学校評価には、自校の教育水準を高めることはもちろん、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりが期待されている。そこで、学校運営改善のための学校評価はどうあるべきかについて、改善の方向性を明らかにする。

(研究協議の内容)

学校評価の改善の視点として、①自己評価の工夫、②学校関係者評価の工夫、③教育目標実現に向けた取り組みの工夫が上げられた。

視点①の実践から、教職員、児童、保護者の関連性を意識した評価項目を設定し、そのズレを分析したことで、指導の見直しが図られた。学校評価への組織的な取り組みにより、評価と改善の一体化や経営参画意識の向上が図られた。

視点②の実践から、学校評議員会を学校関係者評価機関として明確に位置付け、そのあり方の見直しを図ることで、多方面からの意見をもとに年度内に改善策を講じることができた。学校の取り組みに一層協力する機関としての「学校づくり推進委員会」を設置し、協働の機会と情報量を増やすことにより委員から改善策が提示されるようになった。

視点③の実践から、わかりやすい教育目標にすることで、保護者や地域にも定着・浸透するようになり、結果的に学校評価の達成状況を客観的に評価してもらえるようになった。評価項目数を精選することにより教育目標の観点が明確化し、また、めざす子ども像をイメージしながら評価をしてもらうことで、信頼性が高まった。今後も、児童がよりよい教育を享受できるための学校評価を追求していく。

(記録 左沢小 伊藤順一)

第3分科会に参加して

遊佐町立蕨岡小学校 阿 彦 裕 光

第3分科会では、「学校評価・人事評価を生かした学校づくりと校長の在り方」を協議題として、学校運営に生きる学校評価のために、校長としてどう働きかけていくべきなのか、その工夫や要点について」や「評価者それぞれの思いが反映されるためには、校長としてどう働きかけていくべきなのか」などを協議の柱として、4班に分かれ意見交換を行いました。真剣な話し合いの中にも笑い声があるなど、和気藹々とした雰囲気でした。

校長は、…評価項目の精選や評価方法の改善に努める姿勢が大切。児童や保護者等が的確な評価ができるよう、例えば、年度当初のPTA総会等で評価項目の提示や、評価をしてもらうための材料として、紙ベースによる丁寧な情報発信を行う。

学校の細部が分かることで学校評価が容易になる。また、評価をバラバラに行うのではなく、学校評価と教員評価・学級経営案・校務分掌に繋がりを持たせることで成果を上げられるのではないかな。さらには、年度末だけの学校評価ではなく、複数回の途中評価を行うことで、次年度を待たずに学校運営によりよく生かすことが出来るのではないかな。しかし、学校評価の改善に当たっては、校長と教職員の温度差もあるのでトップダウンではなくプロジェクトによる取り組みも有効ではないかな…など、これからの学校運営に参考になる貴重な発表と研究協議でした。そして、あっという間に「研修Ⅱ」の終了時刻になりました。



第4分科会

知性・創造性

○学び続ける子どもを育成する教育課程の在り方

～高い志を持ち、努力する子ども～

高島町立亀岡小学校 清野 均

研究協議とまとめ

本分科会では「調和のとれた子どもを育む教育課程の創造と校長の在り方」に迫るために、「生涯にわたって主体的に学び続ける基盤を培うための教育課程の創意工夫の進め方」について協議を行った。

研究発表では、全町児童・生徒の学力実態の分析をもとに課題を明らかにして、3つの視点に絞り込んで取り組んだ実践の報告がなされ、「小学校は生涯学習の基盤を創る時期であることを意識して改善を促すことが重要」と提言された。

グループ討議では、校長のリーダーシップについて話し合い、キーワードを用いての発表がなされた。

・**主体性の育成**：学びや日々の暮らしの中の諸問題を自分のことと受け止め、自分で、または周りの人と一緒に解決していく主体性を育てることが大事。

・**つながり(連携)**：主体性を育成するためにも、幼小中のつながりの中で段階に応じた指導が必要。

・**学力向上のシステム作り**：学習習慣、生活習慣を定着させることが大事であり、そのための手だてとして各学校でのシステムの確立が望まれる。

・**言語活動の充実**：読書活動や図書館整備など、自分の学校でできる事は何かを考え取り組んでいく。

・**学びにつながる学校体制づくり**：学びには多様な交流と体験が重要である。そのために様々な交流が生まれる学校体制作り、特に担任以外の教師との交流や地域・保護者との連携が大切である。

・**教師の指導力育成のシステム作り**：各学校の課題を解決するために組織を機能させる、夢を語る、職員を誉める、分かる楽しい授業づくりに取り組むなど、教師の指導力を向上させることが大切である。

・**視点の明確化**：どのような視点で手だてをとるのかを明確にして職員と共有することが大切である。

・**教育課程の質的向上**：普段やっている取り組みの質を向上させることが教育課程の改善と言える。

(記録 糠野目小 青木敏雄)

第4分科会に参加して

山形市立山寺小学校 船山 章 弘

私が注目したのは、「低学年のうちに望ましい生活習慣、読書の習慣を身に付ける」そして「家庭学習、自主学習の質を高める」の2つの課題でした。小学校の低学年に、『しつけ』に当たる指導が重要であることは指摘されていることですし、家庭学習と学校での授業を連動させる大切さについても、これまでたくさんの研究が進められています。

今回、この課題に対して、『全国学力・学習状況調査』の結果を活用した状況分析を基に、上記の課題が設定されたことは、とても大切なことだと考えさせられました。また、小学校と中学校がそれぞれに結果集計をまとめ合い、次のような関連性をはっきりさせたことは、とても勉強になりました。

- (1) 小学校のうちに身に付けた生活習慣は、その後もほとんど変わらないということ。
- (2) 国語のNRTの結果が、「読書時間」と明らかな相関関係があること。
- (3) 家庭でのゲーム時間が2時間を超えると、明らかにNRTの結果は低いものであること。
- (4) 中学校では、家庭学習時間の長さが、NRTの結果と大きく関係すること。

グループで「読書活動、読書教育」の重要性を確認し合いました。また、その推進のあり方についても意見交換し合い、大変参考になりました。図書館利用に当たっては、図書司書やそれを支える役割の職員の重要さも勉強させていただきました。



第 5 分 科 会

豊かな人間性

○絆づくりを通して豊かな人間性を育む教育活動づくりと校長の在り方

上山市立中川小学校 犬 石 秀 実

研究協議会のまとめ

(趣旨)

子どもたちに、自らを律しつつ、自己を確立し、他人を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性の育成を図る心の教育が求められている。本分科会では、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義や公正さを重んじる心など、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育む教育の実現の在り方を明らかにする。

(研究協議内容)

〈話し合いの柱：豊かな人間性の伸長のために、人権感覚を育む教育を教育課程にどのように位置づけて教育活動を実践しているか。また、それに対して校長はどのように関わっているか。〉

- ① 人権感覚を育むためには、「自尊感情の高まりと思いやるの心」をキーワードとして、日々の授業（教科指導）を充実させることと生活科・総合学習等で、異年齢交流などの体験活動を系統的に仕組むことが大切である。そして、校長は「なぜ、その活動が必要なのか」という活動への意味づけ・価値づけを行うことが重要である。
- ② 子どもを変えるためには、保護者（PTA）や地域の方々の意識をも変えていくことが大切である。そのためには、校長は経営ビジョンを参観日や懇談会でしっかり伝えることが重要であり、必要によっては、それらの回数を増やすことも必要である。
- ③ 教育活動の充実には「人・カネ・もの」をどう充実させていくかが大切なことであり、そのために、校長は日頃より様々な情報を集める努力を惜しまないことが重要になってくる。
- ④ 地域との絆づくりを大切にしたい学校づくりを行うためには、校長はリーダーシップを発揮し、積極的に地域の教育力を活用していくことが大切である。
- ⑤ 「絆づくり、関わりづくり」を通して、「どのような子どもを育てたいのか」という「めざす子ども像や取り組みへの見通し」、更には「活動への意味づけや軽重のつけ方」など、明確に示し取り組むことが重要である。

(記録 西郷第一小 岡村 廣)

第5分科会に参加して

金山町立明安小学校 坂 井 善 久

第5分科会では「絆づくりを通して豊かな人間性を育む教育活動づくりと校長の在り方」を協議題に人権感覚を育む教育課程と校長の関わりの視点から協議が進められた。

上山小学校長会より「絆づくり」をキーワードに学級・学校・地域づくりを意識し、教育課程を整理・構造化した実践の発表を受け、小グループで意見交換を行った。

話し合いを通して、校長として戦略的な経営の重要性を確認することができた。例えば、

- ア. 子どもを変えるために「親」を変える戦略
 - イ. 「人・カネ・もの」を動かす戦略
 - ウ. 教育活動への意味づけ・価値づけ
 - エ. 校長の思いを伝える努力と表現力
- 等の「校長力」が「絆づくり」をも左右し、学校経営の専門家としての発信力・提言力が問われていることを感じた。

「豊かな人間性を育む教育活動」を推進するためには、校長としての「覚悟」を教職員・保護者・地域に明確に示し、信頼に応える確かな学校経営を進めていくことが肝要である。

話し合いは、校長としての理念・経営哲学を活性化するための研究会の在り方にまで及び、校長としての問題意識を再確認することができた。



第 6 分 科 会

研究・研修

○学校の教育力を高める研究・研修の推進
～担任力を高める校内研究体制の構築と校長の在り方～

尾花沢市立福原小学校 矢口 広 道

研究協議とまとめ
(趣旨)

学校の教育力を高めるには、教職員一人一人の担任力(実践的指導力)の向上を図るとともに、課題解決に向けて機能する教職員集団を育成することが大切である。本分科会では担任力を高め、課題解決に向けて機能する教職員集団を育成するための校内研究体制の構築と校長の果たすべき役割を明らかにする。

(研究協議内容)

協議の柱

「担任力(実践的指導力)を高めるための校内研究体制づくりの在り方」

グループ別協議(主な協議内容)

- 発表からシステムの有効性を学んだ。各校に応じた具体的な方法を考えることが必要である。校長の職員に対する担任力も問われる。
- ①研究の日常化と②課題の把握。①については、事後研の工夫、研究の積み上げが必要である。②については、子どもの課題を共有し教師の願いを明確にし、職員の力のベクトルを同じにすること。
- 特別支援教育では研修が大切であり、具体的な指導方法を学ぶ場も必要である。
- 大事なことについては、市町の全教員が参加できる研修会を企画するとか、校長が個々の経験や力量の見立ての上に研修を仕組んだりすることが大切。
- 機能的な組織・体制のもと、外部からの助言を要請したり、主任層・ミドルリーダーを特化して育成したりすることが必要である。

(まとめ)

- 学校課題を把握し、明確な経営ビジョンを示し、学校の教育力を向上させるために、OJTが機能する体制づくり、全員が参加・参画できる体制づくりが必要である。さらに、その体制については、常にPDCAで評価を繰り返すことが大切である。

(記録 大森小 笹原幸悦)

第6分科会に参加して

米沢市立三沢東部小学校 菅 原 透

研修等で学び続ける、授業づくりに意気を感じて挑み続けることの大切さを、教職員にいかに感得させ、資質高揚できるのか…。人材育成、経営活性化をめざす闊達な話し合いが行われました。提案・協議が充実し、分科会は非常に短く感じられました。

北村山校長会の提言には、①校長の明確なビジョンの提示、②OJTが機能し、全員が参加参画する体制づくり、③マネジメントサイクルの恒常化等、経営の道標が示されました。グループ協議では、各校の実情や課題、経営理念や実践が次々と語られました。担任力育成に向けた具体的事例は説得力があり、新採校長の私にとっては、羨ましく、夢や憧れとなり、一層やる気を生み出す機会となりました。

今回の研修では、「意図的・計画的かつ焦点化した研修が、教職員の力を伸ばし、学校に勢いをつける」ことを学ばせていただきました。それを受けて、学校経営の道すじを共に語り、リーダーを育てる、学級経営の苦戦を共に悩み、若手を育成する、「語り合って伝える、話し合って生み出す、人を創る研修」を大事にしたいと思いました。未熟な私には、強力なリードよりも、まずは教職員と共に学び続け、共に伸び続ける姿勢が必要であり、その積み上げで、自身の理念と感性、手腕を磨きたいと考えたのです。

校長のビジョンを実現する「右腕たる人材」の育成に向けて、共に進める研修、共に在るリーダーシップを目指し、職務に一層精励したいと思います。



第 7 分 科 会

学 校 安 全

○東日本大震災の教訓を生かした学校における災害安全の推進

～地震対策に関する課題と取組状況調査を通して～

山辺町立作谷沢小学校 渡 邊 和 浩

研究協議とまとめ

(趣旨)

子ども・職員共に判断力を高めていくために、訓練は繰り返し実施することが肝心であり、そのための意識付けを図るのが校長の役目である。特に、職員を本気にさせることが重要である。

まずは、校長自ら危機意識をもって、判断力を高めていくことを心がけたい。

(協議内容)

協議1:「自らの命を自ら守る」児童の育成に向けた避難訓練実施のための校長の役割とリーダーシップについて

○子どもたちが基礎的なことを身に付け、自分の判断で行動できるようにするために、避難訓練は、繰り返し行うことが必要である。その際、特に重要なのが、どのような力を子どもにつけるのかを常に明確にしておくこと、避難訓練の内容・方法について常に見直しを図って改善しながら実施すること等である。

○職員の危機意識を高めることを重視し、職員だけの訓練も有効である。定例の避難訓練を行うのとは違い、多様な課題が見えてくる。

○地域の石碑等の防災関係素材を教材化し、校長講話に生かす方策も有効であった。

協議2:「より実践的」な防災マニュアル作成のための校長の役割とリーダーシップについて

○マニュアル作りには先行事例の参照や試行錯誤が必要である。

- ・引き渡しの訓練をいくつかの方法で試行した。
- ・判断の失敗事例を生かした。
- ・細かい想定には切りがないので、柔軟に対応できる訓練やシミュレーションに重きを置く。

○マニュアルを作ることが目的にならないように、校長自身が危機意識をもって、常に見直しを図ることが必要である。

○マニュアルは、保護者とも共有することが大切である。

(記録 干布小 江川久美子)

第7分科会に参加して

朝日町立大谷小学校 阿 部 雄 宏

第7分科会では、東日本大震災の教訓を生かした災害安全の取組と校長の役割について活発な協議が行われた。東村山地区校長会から提言された視点を基調に、2つの柱を設定し協議することができたことで、学校安全における校長としての次の一手を考える有意義な時間となった。

実践発表からは、「自主防災組織と連携」した連絡確保や図上訓練、「主体的な態度育成を明確に位置付けた」避難訓練の年間指導計画作成、「学校行事と組み合わせた」児童引き渡し訓練等、課題改善に向けた各校の工夫について学ばせていただき、自分自身の課題意識を新たにすることができた。

各グループの協議からは、共通して、①避難訓練や引き渡し訓練等を繰り返し実施・評価・改善していくマネジメントが児童・教職員・保護者等の「意識の維持向上」や「より実践的な防災マニュアルの作成・更新」につながることで、②学校・地域・行政等との連携推進役として、校長のリーダーシップが不可欠であること等について再確認することができた。

東日本大震災から3年、グループの情報交換からは、地域との連携や災害安全の推進状況にまだまだ違いがあると感じた。全体交流の発表で印象に残った、「多様な想定」「継続力」「本気度」という言葉は、校長のリーダーシップにこそ、求められているのだということを再認識した思いである。



第 8 分 科 会

健全育成

○いじめを生まない魅力ある学校づくりと
校長の在り方

新庄市立昭和小学校 早坂 祐 司

研究協議のまとめ

(趣旨)

一人一人の児童理解を進め、教職員で情報を共有し、課題解決や改善に向けて組織的な教育活動の展開を図り、すべての子どもにとって安全で安心な居場所となる学校を目指していくことが求められる。

本分科会では、子どもの健全育成を阻害する課題を予見し、いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進の在り方を明らかにする。

(研究協議の内容)

協議の柱

「いじめを生まない魅力ある学校をつくるという課題に校長としてどうにかかわるか」
グループ別協議(キーワードと内容)

○低学年での対応

- ・いじめは幼児期からと捉え、事実を保護者と共有し、個へのかかわりをていねいにさせる。

○担任を育てる

- ・教師が学べる場(研修会)を意図的に作り、変わろうとする教師を校長が育てる。

○地域とのかかわり

- ・地域の伝統文化や地域とかわる学習を大事にさせ、よりよい人間関係づくりを学ばせる。

○コミュニケーション力の育成

- ・授業づくりの工夫を通じた授業での育成及び上級生が手本になる縦割り活動での育成。

○子ども同士のきずなづくり

- ・いじめのない学校風土を醸成する集団学習(宿泊学習・縦割り活動・特支交流)の長期的展望。

○心の居場所のある学級経営

- ・担任力(特に特別支援教育力)の積極的育成。

○組織としての対応力と継続力

- ・全職員と関係機関と連携しての早期及び継続対応。
- ・トラブルとの違いの明確化。児童会活動の奨励。

(記録 向町小 阿部敏彦)

第8分科会に参加して

川西町立玉庭小学校 青山 雄 二

昨年9月「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校においては、いじめのない学校づくりに向けて、いじめ防止基本方針の策定、組織づくり等、いじめ問題への対応は喫緊の課題である。そのような様々な課題意識をもって本分科会に参加した。

最上地区校長会の発表からは、いじめ防止等に関する共通の調査(4観点17項目)を2回実施し、情報の共有化を図り、早期に具体的取組を推進するなど、地区一体となった実践の大切さを学ばせていただいた。また、地区校長会として4観点によるいじめ防止の取組により、校長としての意識化やいじめ防止のための課題解決が図られていると感じた。特に、学級経営の充実、一人一人の良さや違いを生かした授業、児童会による自主的な活動など、未然防止に向けた具体的実践事例は、本校でもぜひ生かしていきたいと思う。

グループ討議では、テーマに基づいた意見交換を行った。その中から、「子ども同士のきずなづくり」「居場所のある学級経営」というキーワードを設定し、『いじめを生まない魅力ある学校づくりと校長の在り方』について討議を深めた。経験豊富な校長先生方の豊かな実践に数多く触れることができ、とても有意義な話し合いとなった。

分科会に参加して、実践発表やグループ討議などを通して、今後、校長としての視点と立場でなすべきことを考える良い機会となった。



第 9 分 科 会

健康・環境

〇ふるさとの自然を大切に作る心と実践力を育てる環境教育と校長の在り方

酒田市立新堀小学校 井 上 信 也

研究協議とまとめ

(趣旨)

学校教育には、子ども達が心豊かで活力ある生活を送るために健康な暮らしや環境の大切さについての意識を高め、実践する資質や能力を育むことが求められている。

本分科会では、生きる基盤としての生活習慣を確立し、心身ともに健やかな成長を目指す健康教育と身の回りの環境改善に向けた実践力を身につける環境教育の推進の在り方を明らかにする。

(研究協議の内容)

- 1 職員の意識の高揚と共通理解を、校長はどのように推進していくか。
 - 教師自身が地域を知るための研修を行うことが必要である。そのためには、校長自ら地域の方々の思いや願いを知り、ふるさとを愛する心を持てることが必要。
- 2 気づきを高める学校環境を、校長としてどう整備していくか。
 - 地域の方々の支援や協力が非常に大切となるが、子ども達の主体的な学びを引き出すための工夫が必要である。
 - 教育的価値を見直しながら活動のスリム化を学校全体で図っていく。
 - 体験を実践力に高めるため、関わっている人の思いや願いを子どもに伝える仕組みを整える。
- 3 実践力向上のための地域連携を、校長はどのように図っていくか。
 - 小規模校ほど、地域の協力が必要であり、地域を巻き込むための校長のマネジメントが重要。
 - 「地域教育」と関連させ、地域を愛する心や自尊感情を高めるなどし、「自校で学ぶアイデンティティ」として広い意味で捉えたい。

(記録 平田小 莊司秀明)

第9分科会に参加して

白鷹町立蚕桑小学校 山 川 英 俊

飽海地区の皆さんからは、多くの実践に基づくすばらしい研究成果を発表していただきました。

先ず、「職員の意識高揚と共通理解を図る方策」として、環境教育全体計画を整備することの大切さをご指摘いただき、教育活動相互の関連性を明確にすることの重要性を改めて認識いたしました。また、「気づきを高める学校環境の整備」について、“実のなる木の植樹”の実践を紹介いただきました。子どもの興味・関心に基づいた素晴らしい教育であり、すぐにも取り入れてみたいと感じました。さらに、「実践力向上のための方策」として、地域連携の重要性のご指摘があり、地域を知ることが環境教育の基盤であることを再確認しました。

研究協議では、統合校における環境づくりの難しさが話題になりました。地域の方々の協力体制の再構築や、元の小学校区の良さをどのように生かしていくか等、課題はとて多いと感じました。また、環境教育では、大人が行動する姿を見て学ぶという側面が大きく、子どもと大人が一緒に活動することが大切とのご意見がありました。大変共感し、環境教育の充実が地域・保護者との連携にあるとの所以がそこにあると考えさせられました。

飽海地区校長会の発表に基づき、多くの事に気付かされた有意義な研究会でした。環境教育の重要性が高まる中、これからの方向性を考えるよい機会となりました。ありがとうございました。



第10分科会

連携・接続

○地域に貢献する学校づくりと校長の役割
～地域の願いを視点に取り入れた双方向の連携～

飯豊町立添川小学校 遠藤 倫夫

研究協議とまとめ

(趣旨)

これまで地域に根ざした教育は、大きな成果を挙げてきた。しかし、学校と地域が責任を分担する協働体制の構築が必要となってきたことや、地域発展に意欲的な地域人育成が期待されていることから、少子高齢化・人口減の中、今までの学校と地域の関係を見直す時期に来ている。

本分科会では、学校の教育目標の達成と地域の願いを一致させた取り組みにより、双方が活性化する「地域に貢献する学校づくり」をいかに進めべきかを校長の役割を中心に究明する。

(研究協議の内容)

○協議の柱

〈グループ討議から〉

1 地域に貢献する学校とは、どんな学校なのか

○地域に対する愛着を育てる学校

- ・人、文化、自然を知り好きになる・させる。
- ・教職員の地域参加も大切である。

○地域のリーダーを育てる学校

- ・学校の持っている力(ノウハウ)を伝えることで、地域を支える人材やリーダーを育てる。

○地域を元気にする学校

- ・子どもの元気な姿を発信していく。
- ・関わってもらうことで、喜びや生き甲斐を感じてもらえる。

2 そのために校長は何をすべきか

○地域と学校のかかわり方をコーディネート

- ・学校経営への位置づけを明確にし、教職員にその意義を説明する。
- ・積極的に地域会合に出向く事が大切である。

○地域連携の再チェック

- ・ランク付けし、チェックリストを作成して評価してみる。

(記録 叶水小 大河原 敦)

第10分科会に参加して

中山町立豊田小学校 長谷川 良和

第10分科会では、「地域に貢献する学校づくりと校長の役割」を研究主題に、「地域に貢献する学校とは、どんな学校なのか」を協議の柱として、発表と協議が行われた。

飯豊町・小国町校長会からは、将来、地域を支える人間になってほしいといった願いを受け、「地元農家との協働活動」など、双方向の連携と学校(校長)の適切な役割のあり方について発表があった。子どもの活躍や子どもとのコミュニケーションを通して、子どもから元気をもらい地域が元気になるなど、双方向がうまく連携し、学校と地域の活性化につながる研究実践となっていた。「連携」は、新しく創り出すのではなく、活動の価値を再認識し、構成することで、地域の魅力を得させる教育を学校、地域が一体となって推進することであるという提言があった。

グループ協議では、3つに分かれて、「貢献する学校は」「校長は何をするか」の2つの視点で活発な話し合いがなされた。○地域の文化・人・自然に触れるなど、地域に愛着がもてる活動を通して、地域を愛する子どもを育てること。○教職員が地域に関心を持ち、地域に学ぶことが大切である。○学校のねらいを明確に示し、これまで取り組んできた活動を価値づけすること。など、家庭・地域との連携の重要性と学校づくりにおける校長の役割について、改めて学ぶ機会となった。





開会の挨拶



閉会の挨拶



第1分科会



第2分科会



第3分科会



第4分科会



第5分科会



第6分科会



第7分科会



第8分科会



第9分科会



第10分科会